

N
0 3
0 1 7

With

ウィズセンター情報誌

INDEX

・ ウィズフェスティバル2001開催

- ・ 講座報告 新たな子育ての時代を求めて～母性、父性から育児性へ
- ・ この人にアテンション！ 岡山県生活環境部 板野忠司 部長
- ・ ウィズライブラリー

2002
1
vol.17



『駆けっこ』撮影・友野圭子さん(岡山市) 平成12年度 男女共同参画写真コンテスト優秀作品

ウィズフェスティバル2001

ウィズフォーラム

●11月12日
●岡山シンフォニーホール

ウィズセンター3周年記念行事と「岡山県
ウィズプラン21」「岡山県男女共同参画の
促進に関する条例」のPRを目的にウィズフ
ォーラムを開催しました。基調講演はタレ
ントの遙洋子さんが「あなたらしく、私らし
く～みんなが輝いて生きるために～」と
題して、『男女平等が制度的に進んできてい
るにもかかわらず、平等とはほど遠い実
感を感じている。たとえば、意思をストレー
トに主張すると、女性の場合はわがまま、性格に問題
ありと言われマイナスのイメージを受けるが、男性の
場合は意志が強い、頼りがいがあると正反対の評価を
受ける。さらに、私たちは「権利や要求を持たないこ
とに怒りを感じない」ようにする言葉、「女だから」「伝
統だから」「昔から」に囲まれて育った。伝統という言葉は、
根拠を問うことを「禁止する」「聞くな」「従え」とい
うときに便利な言葉である。

みんなでもっと学習を進め



遙 洋子さん ていく必要がある。最後に、恩師
上野千鶴子教授の言葉「女性の職場進出は解放では
なく二重の抑圧である」自立や職場進出だけでは差
別解消にならない、女性の家事・育児・介護負担など
からの解放がこれからの課題である」と締めくられ
ました。

続いて、シンポジウムでは、
内閣府男女共同参画局の坂
東局長をコーディネーター
に、十文字学園女子大学橋
本ヒロ子教授をはじめ石井



正弘岡山県知事、地域活動を
している坂本朝子さん、福
山哲郎さんら4人のパネ
ラーが出席して、21世紀
の男女共同参画について、
それぞれの立場からの意見や
提言がありました。



坂東 真里子さん

「日本の変化以上に外国の変化の進み方が早く、さら
に女性が頑張っているところほど政策が進んでいる」
「子どもの頃からすでに意識の中に性別役割分業」
見られる」「活動は足を引っ張らず、手を引っ張って、
お尻を押して」「ジェンダーは人がつくったもの、必ず
人の手でつくりかえることができる」「こうあらねばな
らない から、こうありたい へ。考え方の転換を」
「意識改革 まず女性から、そして重要なのは男性の

意識改革」「条例を活かす
のは住民の姿勢にか
かっている、常に監視
の目を向けて」など
の意見に会場は終始
熱気に包まれていま
した。



開催

男女共同参画推進月間の11月に「21世紀 男女が共に輝くおかやま」をテーマにウィズフェスティバルを開催しました。主催:岡山県・ウィズフェスティバル2001実行委員会

分科会・交流研修会

●11月17日、18日

●ウィズセンター

実行委員会主催のシンポジウムなど3分科会と、ウィズセンター登録団体の交流研修会が、エンパワーメントをめざして繰り広げられました。



シンポジウム

「よくぞうよ家庭内の暴力」
～DV防止法を知っていますか?～
ウィズフェスティバル実行委員会企画

DVの被害者が問題提起者として実体験を話し、弁護士、女性相談員、団体活動者、ウィズセンター所長がパネラーとなり、DV防止法、県の条例、相談業務やイギリスの民間施設の処遇にふれながら、DVについての理解と問題解決に向けて議論した。

ワークショップ

「子どもを尊重し
エンパワーできる大人に」
～暴力防止人権教育プログラムに
参加体験～

CAP岡山連絡会企画

参加者が中学生の頃にもどり、子どもたちが本来もっている「力」を育てるプログラムを体験する中で、自分を大切にすることの重要さ、さまざまな暴力被害を上手にかわす方法や、加害者にならないための工夫などについて学習した。

パネルディスカッション&フォーラム

「若い人たちへ
ジェンダーフリー教育を」
～学校・家庭・地域に～

岡山女性フォーラム
世界女性会議岡山連絡会共同企画

2団体が教育に関わる取り組みについての報告と、参加者からの教育現場の取り組みについての発言を基に、今後に向けての課題について議論した。パネラーの国立女性教育会館の主任研究員・中野洋恵さんから、大学生における男女意識の差についての報告、男女平等がすすんでいるカナダのジェンダー・フリー教育についての紹介がなされた。

ウィズフェスティバル2001 分科会



ウィズフェスティバル2001 分科会



ウィズフェスティバル2001 分科会



登録団体交流研修会

～情報伝達力を高める～
「プレゼンテーション・
スキルアップ」

専門学校ビーマックスの古垣先生を講師に、自分の気持ちや持っている情報について、ポイントを絞り、自分と同じ程度に相手に理解してもらうこと、思いや気持ちを言葉にのせること、非難しないで相手の話を聞くことなどについて研修し、交流を深めた。

11月18日



新たな子育ての時代を求めて

～母性、父性から育児性へ～

ウィズセンターでは、子育ての喜びを男女が共有できる社会の実現に向けて男女共同参画の視点から新たな子育てを模索する講演会を開催しました。



大日向 雅美
(おおひなた まさみ)

1950年神奈川県生まれ
お茶の水女子大学大学院修士課程、東京都立大学大学院博士課程修了。学術博士。
1995年から96年オックスフォード大学客員研究員。
現在、惠泉女学園大学人間環境学科教授。

■子供の成長にゆがみ、その背景は？

子育てのゆがみを象徴する言葉に「少子化」があります。そして、いじめ、不登校、凶悪化する非行など、子供の成長にもゆがみが指摘されています。その原因として、「家庭が教育力を低下させたから」「母親がダメになったから」「女性が母性を喪失したから」といわれています。でも、このキーワードだけでは、今の子育ての問題は解決しません。母親側にも反省点はあると思いますが、むしろ、その背景にあるものを見つめるべきです。現在の日本が、男女共同参画の実現にいかに遠いか、これが元凶ではないでしょうか。「男女共同参画社会基本法」は1999年に制定公布されていますが、家庭の中の男女共同参画、特に、子育てという問題に一番遅れが見られるのです。それを端的にあらわしているのが、子育てのつらさを訴える母親たちの声です。

■子育ては“たのくるしい”もの

私は、30年近く母性をテーマに研究し、育児のつらさや悩み、ストレス、不安を訴える母親たちの声をずっと聞いてきました。

また、93年から5年かけて、全国の育児に熱心な母親たち約6400名の調査を実施し、その内、500名余りの方から、直接お話を聞きま

した（注1）。その中で、8～9割の母親が、「子育てをらく思うことがある」「子供がかわいく思えないことがある」と答えています。

子育ては“たのくるしい”といわれるよう、楽しさとつらさ、両面のバランスをうまくとることが大切なのですが、つらさの理由・原因を見ると、そのバランスがいつ崩れるかわからない危険性がひそんでいます。

子育てがつらくなる理由の1つは、「一人の時間が持てない」こと。乳飲み子を抱えた母親はトイレでさえ一人に入れない時期がある。そのつらさ、実態はなかなか分かってもらえません。

2つ目の理由は「話し相手がいない」こと。実は、一番話したい相手は夫なのですが、夫が家庭にいる時間は短く、時にはゆっくりと向き合いたい、子育ての悩みを聞いてほしいと思ってもできないのです。

なぜなら、1つは、企業社会の厳しさです。高度成長期以降、男性は企業戦士として働き、ここ10年余りの不況で、今度はリストラ、倒産の危機におびえながら働いていて、子育てに目を向けるゆとりがありません。育児休業制度の取得率も、女性の50～80%に比べ、男性はわずか0.16～0.42%。男性が育児休暇をとるには、勤務査定の低下、給与やボーナス、年金への影響など、リスクが多すぎるので。

2つ目は、男性の心の中や社会にある母性信仰、乳飲み子の子育ては母親が最適という子育て観、育児の分業観が、育児のつらさを訴える妻の声をシャットアウトしてしまうからです。夫に話しても、全く聞いていないか、「しっかりしなさい、母親だろう。育児はまかせているのだから」と、途中でさえぎられてしまいます。そこで、本心を隠して仮面をかぶり、夫の前ではよい妻、やさしいママを演じ

「新たな子育ての時代を求めて
～母性、父性から育児性へ～」
講師 恵泉女学園大学 教授
大日向 雅美



る女性が増えています。つらい思いやイライラ、ストレスをぶつける、その犠牲になっているのが子供たちです。追いつめられている妻の窮状に、一番身近な男性が気づかない。その悲劇が、東京都文京区で起きた「春菜ちゃん殺害事件」ではないでしょうか。

さらに、社会との接点が持てないつらさ。子育て中でも、社会・地域にかかわりたい…今では当然の要求も、いつか分からぬか分からない。まして、子育てが終わって社会に復帰したいと思った時、その受け皿がない。自分を必要してくれる場があり、子育てと仕事の両方が揃ってこそ、子育ての醍醐味やよろこびも分かります。一方、社会との接点が奪われて、子育てしかないと、子供の成長に自分の存在証明を求め、育児に一生懸命になればなるほど、その成果を子供に求めて、結果的に子供を苦しめることになるのです。

■対等なパートナーとして人生を築く

こうした母親たちに必要な支援は、まず、ほっとする一人の時間提供する場をもっと増やすこと。しかも「理由を問わずに」が出発点です。

さらに、子育て以外のことに時間、頭、体を使える場をもっと増やすことです。視野を広げることで、育児が相対化できるのですが、その態勢が日本の社会では全く欠如しています。何より大切なのは夫の心構え。妻の社会参加を支援し、対等なパートナーとして、一緒に人生を築いていくという姿勢を示すことです。社会や地域、会社にも必要です。

これまで日本の企業社会は、女性を一人前に扱ってきませんでした。女性は結婚すると仕事を辞めざるをえない、だから結婚を迷う。子供を産みたくても産めない。

育児休業制度があっても、「3歳児神話」で体よく追い戻される。この結果が今の晩婚化、未婚化、少子化です。結婚・出産を選んだ女性も、満たされない思いに苦しみ、子供たちに虐待、または、その一步手前でグレーゾーン的行為を繰り返し、苦しんでいます。この連鎖を断ち切らないかぎり、日本の社会に未来はありません。

■人間らしく働き、家庭生活を楽しむ

人類は21世紀に突入しました。今の子育てや男女の生き方にあらわれている問題を解決するには、四半世紀先を見つめた改革が必要です。少子化が続くと、2025年には日本の労働力はー400万人という試算があります。これは女性の

労働力率を50%として計算したのですが、仮に9%アップして59%の女性が基幹労働力として働けば、労働力は+500万人、差引+100万人です。現に、体力のある企業は、しっかりと女性を育てる方向、しかも2025年の労働力不足を見込んだ態勢を整えつつあります。

その時に女性はしり込みしないことです。庇護された男女平等を強調するのではなく、躊躇せず働くこと。その際には、家庭滞在時間が短くて家事も育児もできず、過労死寸前のような、今の男性の働き方をまねることであってはなりません。人間らしく働き、人間らしく家庭生活を楽しめる働き方を実現することが大切なのです。モデルは世界にあります。たとえば、オランダの「1.5モデル」（注2）です。

今20代はじめの女性は、2025年には40~50代はじめ、一番基幹労働力として働く立場になります。その時に女性が活躍できるか、そういう女性を人生のパートナーとして支える男性がどれだけいるか、そして子供たちを男女共同参画の理念に沿って育てていけるか、それが、これから25年間にかかっています。

男女共同参画で子育てを考える…これが一番の社会の構造改革だと思います。

（注1）『子育てと出会い』（99年、NHKブックス）

（注2）オランダのワークシェアリング。フルタイマーとパートタイマーをフレキシブルにとらえた雇用の柔軟化（パート化）を実現。労働時間を短縮し、しかも、同一価値労働の時間給の統一や社会保障・雇用保障も同一条件にして、フルタイマーとパートタイマー間の差別を撤廃。この制度によって、10年ほど前まで深刻だった少子化・高失業率・不況を全て解決し、「オランダの奇跡（ダッチ・ミラクル）」と呼ばれる。



～受講者アンケートより～

子育て真最中の私にとって先生のお話に思わず涙が出ました。

（20代女性）

この人に

アテンション!



岡山県生活環境部
板野忠司部長

今回は、男女共同参画の担当部長として、生活環境部の板野忠司部長に、行政の立場から現状や課題についてお話を伺いました。

男女共同参画について思うこと

男女平等については法律や制度の狭い側面から裁判事例等を通して興味を持っていたが、日常生活の中でのジェンダーには今回の仕事の立場上で気づいたことが多い。ジェンダーについては、男あるいは女はこうあるべきだという概括的な「らしさの定義」よりも、日常生活の個々の行動や慣習にこそ問題があるのでは、と思っている。人によってさまざまな考え方があるので充分な議論が必要であるし、行政からの考え方の押付けは効果が見込めるかどうか疑問がある。しかし、放っておいては何も改善されない。それぞれの人が自分の置かれた状況の中でジェンダーに敏感に反応していく感覚を持ち、身近なところから社会のコンセンサスを得ることが大切だと思う。それが、県民力であり、岡山県発の男女共同参画の地域文化となる。

国や県において さまざまな法的整備がなされた この2年間を振り返って…

基本法ができ、ウィズプランが策定され県条例も制定



されてきたが、これらは長い歴史の中で熟してきたものがここへ来て形になったと言える。これで目的を達成したわけではなく、これらをベースに課題にどう

取り組んでいくかが重要で、むしろ出発点といえる。

特に条例については、これからどう生かしていくかが問われている。岡山県の特色ある条項を盛り込んだ条例を機能させるため、ポジティブアクションで現状から意識的にステップアップしていかなければ・・・。そのために、職場、地域、学校、家庭等のあらゆる問題を洗い直し、その結果を情報公開するなどこれから作ろうとする男女共同参画白書の中にも明らかにしていきたい。

プラン、条例を作っていく過程の中で男女共同参画の重要性を多くの県職員が認識できたことはひとつの効果。県庁各部においても他人事でなく、自分の仕事の中で各施策を男女共同参画の視点で進めていく、いわゆるメインストリーム化が最大の課題といえる。

学校、家庭、地域で取り組むべきこと

男女共同参画がいかに重要であるかを理解している人材が学校でも地域でも必要で、その人たちがネットワークを作っていくことが大切。NGOの活動も、行政と地域をぶ役割を果たすものと期待。

また、意識改革も重要で身近なところにも問題は多く、おかしいと気づくことも大事。自治会、町内会の規約や組織等で男女共同参画を妨げるような男性中心のものがあれば改めてもらいたい。

教育については条例の中でもその重要性をうたっているが、男女平等はともかく、現在のところ特にジェンダーの視点での教育はまだ十分されていないようだ。個性を生かした自由な選択が認められるのが男女共同参画社会であり、子どもたちがジェンダーの拘束から解かれて生きていけることを望む。男だから、女だからではなく、それぞれの個性や能力を生かした子どもが育つ社会の実現、そのため大人たちがそれを育んでいかなければならない。

男女共同参画は人権の問題

男女共同参画は、まさに男女の人権問題。現状には多くの問題や課題がある。「共同参画」という新しい象徴的、ムード的な合意と安住の世界に終わり、「女性の人権問題」をベールで包むようなことになってはいけない。又、逆に訴訟など狭い分野だけのテーマとなってはいけない。

特に最近のインターネットの書き込みなど人権侵害のひどいものもでてきており、法的な規制やそれを促す運動が必要であり、これまで国に要望してきた。

年金、給与、税制、労働の実態など制度的な男女差別の改正も重要だが、これらの社会的な整備が進んでも、個人の尊厳という人権問題が解決しなければ、眞の男女共同参画社会とはいえない。また、形式平等だけではなく、間接的・間接的にも注目を要する。

これからのウィズセンターに望むこと

地域に根ざした活動を促進するために情報を提供する機能が求められている。人材育成及びそのネットワーク化のため充実した情報提供のできる施設であってほしい。

専門的な知識のある人やNGOなどとも連携を取りながら世界の動きに遅れないよう情報発信してほしい。また、人権、DV、人間関係、就業などで悩んでいる人たち

への相談業務は、地道ではあるが、極めて重要な部分であり、適切なアドバイスや福祉施策と一体となった事後フォローが求められている。

一度失敗しても、多様な選択や考え方を受け入れられるフレキシブルなリカバリー社会、その実現に尽力して欲しい。

ウィズセンター主催の講座にも必ずといつていひほど顔を出されます。また、講師としての講演内容もそのわかりやすさで定評があります。インタビューの中で“ポジティブアクション” “ジェンダー”といった用語がポンポン飛び出しました。

ご自身の家庭での様子についてお尋ねすると、「いやあ、痛いところです」と苦笑いされながら、「行政マンといえども高度経済成長期を支えてきた企業戦士と変わらない生活をしてきたので最小限のところでは協力してきましたが、理想にはほど遠い状態です」と。

多忙な中で趣味といえるものは現在のところ読書や各新聞を読むことだそうですが、とりわけ男女共同参画に関する記事には目が止まり、反対意見には反論してみたくなる、と頗もしい一面をのぞかせてくださいました。

・ ウィズライブラリー

リプロダクティブ・ヘルス／ライツ～生涯女性が健康であるために～



●北沢杏子 脚本／演出 ●アーニ出版 ●20分
こころの性教育シリーズ
「らしさってなんだろう?
～女らしさ、
男らしさを考える～」

「自立」の大切さと「人権としての性」を尊重し、生き方と直結した性の価値観を問いかける。伝統的な性別役割分業の固定観念から解放されるための中学生向けのビデオ。

図書



●宮淑子著 ●現代書館 ●2000年
「メノポーズ(更年期)からの
からだ・心・性」

女も男もからだが揺れ、心が騒ぎ、性の仕切り直しを迫られるとき。ホルモン補充療法のジレンマ…受けたいけれど安全性は? 隠されてきたセクシュアリティ事情に大胆率直に迫る。



●清水久美／坂本みゆき著
●雲母書房 ●2001年
「お産ルネサンス」

ひとりひとりの女性にとって、かけがえのない体験である出産。より多くの女性がよりハッピーなお産を手にできる環境を作り、自らの性を自らの手に取り戻すために…。



●ジェーン・ウェイグシャイダー・ハイマン
エスター・R／ローム
●松香堂 ●2001年
「愛!? 私自身を生きるために」

愛されたい、幸せになりたいというあたりまえの願いが女に美と従順さを求める文化のなかで、女性の心身にどのような危険をもたらし、健康を損なうことになるか。多くのデータや実例をもとに明らかにする。



WiZセンターは土・日曜日も開館しています。
お気軽に、お越しください。

一日WiZセンター開催

参加自由! 参加無料!!

- 日時 ■ 2月24日(日) 10:00~15:00
- 場所 ■ 山手村民センター 都窪郡山手村大字岡谷

- ◆総合相談…女性相談員による一般相談や弁護士による法律相談(岡山弁護士会協力)
- ◆就業相談…就業に関する相談・指導・情報の提供
- ◆情報コーナー…女性問題に関する情報の提供と図書400冊の貸出
- ◆講演(時間 13:15~14:45)
講師 朴木佳緒留(神戸大学教授)
演題 「男女共同参画で21世紀を拓く」
- お問い合わせ ■ WiZセンター
(TEL:086-235-3307)

人権を尊重することが、
男女共同参画社会への
第一歩です。

最近ではインターネット上において、女性差別や部落差別、障害者差別等の書き込みがなされるなど基本的人権の侵害が見受けられます。私たち一人ひとりが男女共同参画に関する理解を深め、女性に対する差別や暴力のない社会、各人が自らの存在に誇りが持てる男女共同参画社会を実現しましょう。

利用者からの声

小さい子ども連れがサロンで会合をする場合、保育室を開放していただけないでしょうか。
～30代の女性より～

センターより

現在、土曜・日曜・祝日は、修学前の乳幼児をお預かりする「乳幼児の一時預かり」事業を実施しています。(有料)

平日は、会議室をご利用される方で、保育者をつけていただける場合のみ保育室をご利用できますのでご了承ください。

みなさんのご意見を受け付けています。
ハガキ・FAX・またはセンターの提案箱へ

WiZセンター利用のご案内

- 開館時間 ■ 火～土曜日 9:30～20:00
日・祝日 9:30～17:00
- 相談員による総合相談・就業相談 ■ 火～土曜日(祝日を除く) 9:30～17:00
(受付は16:30まで)
- 特別相談(予約制) ■ 弁護士による法律相談 原則第2・4金曜日
医師によるからだの相談 原則第1土曜日
- 休館日 ■ 月曜日及び年末年始
- 電話 ■ 086-235-3307(代表)
086-235-3310(総合相談)
086-235-3309(就業相談)
- ホームページ ■ <http://www.pref.okayama.jp/seikatsu/danjo/>



■ 交通案内 ■ 岡山駅から徒歩10分
バス●NTT岡山前下車すぐ
天満屋バスターミナルから徒歩2分
市内電車●郵便局前下車すぐ

WiZセンター



770075851

「WiZ第17号(平成14年1月発行)
編集・発行／岡山県男女共同参画推進センター
〒700-0821 岡山市中山下1-8-45 NTTクレド岡山ビル17F
TEL(086)235-3307(代) FAX(086)235-3306
印 刷／西尾総合印刷株式会社 横井支店



古紙配合率100%再生紙を使用しています